

総務建設常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成27年4月30日 午後 1時00分 開会 午後 2時58分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	渡辺順子委員長 吉川重雄副委員長 高橋英俊委員 二宮加寿子委員 三澤龍夫委員 関 威國委員 鈴木京子委員 奥津勝子議長
4 傍聴議員	坂田よう子議員 片野哲生議員 高橋富美子議員 竹内恵美子議員
5 説明員	中崎町長、栗原副町長、 岩崎産業環境部長、由井産業観光課長 飯田産業観光課主幹兼みなと推進係長 宮崎産業観光課副課長兼観光推進係長 原環境課長、片倉環境課副課長兼廃棄物係長 大槻総務課長
6 職務のため出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野 昭雄
7 協議等の事項	(1) (仮称) ポートハウスてるがさきの運営について (2) その他 ・リサイクルセンターの整備スケジュールについて
8 その他	一般傍聴者 なし

(1) (仮称) ポートハウスてるがさきの運営について

説明の前に、担当課から現場の説明をしたいとのことであるので、現場視察を行った。

(仮称) ポートハウスてるがさきの運営について、担当課(産業観光課)から資料に基づき説明があった。説明の概要は次のとおりである。

施設は、昨年5月に県の新たな観光の核づくり交付金の事業の採択を受け、今回整備した。プールで夏しか使えなかったものを、通年使えるような機能を加えて、色々使っていただく施設に変えていく。施設の設置条例等を6月議会で提案をするので、施設の方向性、使い方それに伴う条例の内容等を説明する。

施設の位置づけは、大磯港、照ヶ崎海岸・北浜海岸があり、海や港の利用者の「みなとオアシスの拠点」としてであり、海や港の利用者の快適性が向上するような機能、港から町内を周遊する案内の機能、サイクリストの休憩などひと休みする機能、夏の遊び場としてのプールの機能の4つである。

「ポートハウスてるがさき」の施設は、新しくリニューアルした管理棟とプールを網羅している新しい施設である。

施設の概要は、自転車のスタンド、温水シャワー、トイレ等の機能を充実させ、1年中使っていただける施設であり、県の交付金を活用し整えた。運営は、平成27年6月議会に、新たな施設条例を提案する。「ポートハウスてるがさき」は、プール・温水シャワー・ひと休みする交流の場・更衣ロッカー・町内を周遊する際の情報提供の機能・トイレ・レンタサイクル等、様々な機能が1つの施設で楽しめることを盛り込む条例を制定し、町営プール条例は廃止する。条例の内容で利用期間は、原則年末年始を除く通年オープン、利用時間は8時30分から17時まで、延長の対応等必要に応じて変更できる。利用料金等は、プール開設期間中7月8月は大人町内300円町外400円である。施設は指定管理者制度導入を考えており、提案する条例に、指定管理者に管理を委ねることができる規定を設ける。基本的には利用料金の上限として設定し、町外の子どもは200円を上限とし、町内の子どもは引き続き無料とする。プール開設以外の期間は、シャワーの利用は一人200円、お手洗い等の利用のみの場合は無料とする。シャワーの利用料金は、基本的には指定管理者導入時は上限額とする。

管理方法は、指定管理者制度が導入できる規定を条例に盛り込む。導入時期は、今年度直営で運営を行い、平成28年度に指定管理者の募集を行い、平成29年度から指定管理者に管理運営を移行していくスケジュールである。平成27年6月27日土曜日にオープンを予定しており、オープン記念としてラフウォータースイム大会やビーチアクアスロン大会を、民間団体とのタイアップにより照ヶ崎海岸で開催する。今後レンタサイクル事業を平成27年9月以降導入できるよう準備を進めている。国の地域創生交付金の採択があり、電動アシスト付自転車を5台購入し、貸し出しを行う。現在、北浜海岸でビーチテニス、ビーチバレー等のビーチスポーツイベントを定期的で開催している。

◎主な質疑

問. この施設は観光という目的で改修し、利用しようとするのか。

答. 基本的には、大磯町に観光等で来られる方を中心に使っていただく。

問. 観光に使うならば、年末年始を除くことが気になった。観光で来る方の目的を考え、通年利用にしないと無駄になると思うがどうか。通年使ってもらえば、観光会社にPRし、活用の仕方を色々考えないといけないと思うがどうか。

答. 条例では、管理者が時間を延長したり変更できるように規定を設けて、元旦等はオープンを視野に入れて考える。28年度指定管理者制度導入に向けて募集要項を作成し、広い民間の意識を盛り込んだ形で運営できるようにする。

要望. トイレを常にきれいにしておかないと、一度汚いと思った人は二度と来ない。無料であっても有料のごとくきれいにしないと利用されない。造って良かった、みんなが利用して良かったと思われるようなことを考えていただきたい。

問. 何か催しものを作って人が集まるのは良いが、地元の間が迷惑するので配慮をお願いしたいがどうか。

答. イベントは続けないと意味が無いが、地元の皆さんへの配慮も最重要視しなければいけない。港の海岸のところに、6箇所掲示板のようなもので、週末イベントの事前告知をする予定である。地元の方を大切にしながら、イベント等は続けていく。

問. 温水シャワーの給湯器はどこに置かれているのか。

答. ポンプ室の施設の外側に、屋外用給湯器を置いている。

問. 受付の人数で、プールを開設していない時は何人か。

答. プール開設中も、基本的には一人受付に常駐しており、プール内に監視員がいてプール内を監視している。プールをやっていない時期は、基本的には一人常駐している体制で運営をしていく。

問. 緊急時の連絡体制はどうか。

答. 港の事務所に常駐しているので、連携を取り連絡が取れるような体制をとる。施設内には基本的に常駐が一人いるので、何かあったときには対応できる体制である。

問. 夏、自転車で来る子どもも多く、自転車や原付も止めていて、サイクリストが使う場所と線でも引かないと出し入れがしにくくなり、開設前に工夫が必要と思うがどうか。

答. 毎年動線を確保するために、コーン等で通路の部分を作り運用していたので、今回新たな機能も設けて多く利用いただくことが想定されるので、コーン等で仕切りながらうまく止められるスペースを作る。

問. 利用料金で指定管理にした場合、上限額子どもが200円は大磯町が子育てしやすい町ということなら、町内・町外関係なくという考えがあるがどうか。オープン予定で、照ヶ崎でスイム大会やアクアスロンをやるが、照ヶ崎は遊泳禁止区域

なので、それをどうやってクリアするのか。

答. 料金の上限額は、指定管理者の提案の中でどのような設定になってくるのか考えて入れた。

民間のスポーツ団体が、海上保安庁等の指導をいただきながら、安全上きちんと確保できるよう大会の運営の準備を進めている。

問. 直営で管理する必要人員など、27年度予算はどうか。

答. プールで1,500万円くらいの運営費と、プールを開けていない期間の常駐の臨時職員等の配置で、330万円くらい予算計上している。

問. 電動アシストレンタサイクル5台は、利用料を取るのか、有料か無料か。

答. 今年度レンタサイクルは試行の運用で無料である。保険料等の実費が一人100円くらいかかるので、実費をいただくことを検討している。

問. 平日の利用者の見込みはどうか。

答. 週に50人、月で200人くらいがシャワー等を含めて休憩等で利用し、トイレ利用はもっと多くの方の利用が見込める。今年度直営でやり、実際どれくらい利用いただけるか、数字の統計を取る。

問. 子どもの料金で、町内・町外の見分けはどうチェックするのか。

答. 大人の場合、広報7月号に町内の方の優待券を入れている。子どもにもそういったものを入れて、基本的には無料と考えている。

問. 悪用すれば町外の人、それを切って持ってくれば無料で入れるがどうか。

答. 広報の切り抜きで、それほど多く町外に渡ることもない。今もやっているの、様子を見る。

問. もともと照ヶ崎プールは赤字だったと思うが、これを造ったからどれくらいの費用対効果があるのか。観光用に使うので余り効果が上がらなくてもいいと思っているのか。シャワーはコイン200円を入れるのかどうか。

答. 歳出の金額は、1,800万円くらいで、シャワーの収入は月に200人くらいが利用し単価が200円、27年度7ヶ月運用し28万円である。プールの利用が2カ月で200万円くらいの収入である。今後指定管理等になっていく中で、事業者で提案いただくイベントで、多少圧縮していくことができればと期待している。駐車場も町で直接管理している部分もあり、費用対効果の中で反映できるものの1つとして考えているので、周辺全体で少しでも収支が合うように考える。

シャワーの料金は、基本的には入り口で200円をいただく。

問. 砂利港のトラックの通り道で余りいい環境でないが、危険に対する管理はどのようにやっていくのか。

答. 基本的には車は止めない考えである。歩行者の横断は、安全等がきちんと確保できる形と、歩道橋等があるので向こうから来られるような動線を含めて考える。

問. 送迎のとき非常に不便で、安全なところで乗り降りさせたいが、大磯港の砂利港を代えられないか。県に大磯港の位置づけを積極的に言って、観光で使うなら

環境が余りよくないので、利用を代える意思があるのか。

答. 大磯港は長い歴史がある中で今のような利用形態になっている。ポートハウス
てるがさきのオープニングに当たり、県に情報提供はしている。今回の委員会での
意見を踏まえ、県にはその都度情報提供をしていきながら、出来るだけ子ども
たちが安全で何回も来てもらえる形を考える。

問. 砂利港を撤去するのは厳しいので、出入りする時に砂を運ばない方法を、観光
ということではどうか。

答. ダンプカーが通行するときの水たまりやプールのものは、再三国・県要望で
上げているが対応できない中で、砂利業者が散水の努力はしている。頻度が少な
い中で起きているので、引き続き国・県要望をする。

問. 温水シャワーの換気はどのようになっているか。

答. 更衣室の換気は、基本的には自然喚起で、屋根のトップライトにスリットが入
っていて、下から上に抜けていく形である。トップライトの改修を行い、スリッ
トが少し多く入る設計をしている。

問. トイレか休憩室に、おむつ換えができるベッドを考えているか。

答. 更衣室の中の大きな四角いテーブルの活用や、トイレの中や身障トイレの中
におむつベッド等の設置を考える。

問. 女性用男性用の更衣室、シャワー室があるが、女性男性の表示はどうか。女性
と男性が別れていることが、はっきり示されていないといけないと思うがどうか。

答. 女性用と男性用のサインを出しているが、あまり大きなサインで無いので、大
きめな男性、女性のサインを、改めて設置等を考えて対策をとる。

(2) その他

- ・リサイクルセンターの整備スケジュールについて

リサイクルセンターの整備スケジュールについて、担当課（環境課）から資料
に基づき説明があった。説明の概要は次のとおりである。

（仮称）大磯町リサイクルセンター整備・運営スケジュールは、5月1日に実施
方針を公表する。実施方針は、PFI法に定める手続きに準じて、今回の事業、
DBO、デザイン・設計、ビルド・建設、オペレーション・運営、これを一体的に
行う。実施方針と同時に、民間事業者に対して求める条件などを整理した要求水準
書（案）を公表する。実施方針公表後各事業者からの見積もりやヒアリングなどを
行い、特定事業の選定をする。その後、8月に募集要項を公表し、公募型プロポー
ザルで予定価格に相当する額をあらかじめ公表して行う。10月の中旬・下旬で提案
書類の提出を締め切り、12月末に優先交渉権者を決定する。優先交渉権者の決定は、
選定委員会を通じ決定する。その後、なるべく速やかに基本協定を締結し、各種契
約行為を行う。工事請負契約は仮契約を締結し、3月議会に議会案件として諮り、
議決後、設計・施工に着手し、平成30年3月末に施設の引渡し予定である。供用

開始は平成 30 年 4 月から、運営期間は 20 年で、平成 50 年 3 月末を事業契約期間終了と考えている。

◎主な質疑

問. 27 年度予算案の建設の継続費の額と債務負担行為 20 年間の運営費 35 億が、常任委員会の前に公表してそれで動きだしてしまったら、議会の役割を果たせないのではないか。

答. 実施方針の公表後、実施方針要求水準書（案）に基づき、参考見積もりを徴収する。その参考見積もりをもとに、施設整備費、運営費の額を特定事業の選定の中で行う。額の総額は、継続費、債務負担行為の範囲内で収める。

問. 要求水準書は、今からでも 19 億、35 億が下がっていくのか。考えていたより相当高いので心配である。5 月に実施方針の公表をした後、議会がどうなのかということが間に合うのか。

答. 5 月に実施方針、要求水準書（案）を公表し、各事業者がその案に基づき見積もり事業提案をする。8 月までの間に事業者とヒアリングを行い、整備費や要求水準書（案）を見直しにより要求面と費用面が充足できるかなど検討する。検討結果は、公表のときに要求水準書として反映する。

問. 19 億、35 億がどうしてそういう数字になったのか。ここで要求水準書（案）を公表するとなると、議会の提案が反映されるのかどうか。5 月 21 日の提案などが反映されるのか。

答. 19 億の施設整備費、35 億の運営費の予算の範囲内で進めている。常任委員会の閉会中の審議内容であるので議会に報告し、要望があればその内容も反映させていく時間もある。

問. どうして 19 億になったか、予算特別委員会では時間が無く聞けなかった。閉会中にできると思っていた。19 億、35 億の内容は、議会は説明を受けていない。走り出してもう追いつけないということになると、本当に困るがどうか。

答. 実施方針は、基本的な考えを示している。特定事業の選定、民間事業者の募集、選定方法など主なものを定めている。要求水準書（案）は、実施方針と重複する部分も含め、リサイクルセンターの 3 つの機能に整備、運営に必要な事項を記載している。それをもとに、事業者で見積もりを作ったり、施設整備の概要を作ったりする。

問. 4 月 24 日の会議が非公開だったので、どのような話し合いが行われたか分からないので疑問が出てくる。非公開の理由は何か。

答. 実施方針と要求水準書（案）の内容は、5 月 1 日公表のため非公開とした。それ以外の方針の概要、スケジュールは公開した。今後、事業者選定事項、各事業者の提案内容、参考見積もりの内容があり、選定委員会では非公開としている。

問. 明日公表する資料は、提供してくれるのか。

答. ホームページの公表と同時に、ポストに配布する。

その他として、委員からの意見は特になく、以上で総務建設常任委員会協議会を終了した。
